

明石市の財政状況及び財政健全化の取り組みについて

1 これまでの取り組み

これまで正規職員数の削減及び給与の適正化による人件費の削減、市バス路線の民間移譲や指定管理者制度、民間委託など民間活力の導入、給付事業や補助金をはじめとする事務事業や一部の施設の見直し、土地開発公社の廃止や市民病院の地方独立行政法人への移行など外郭団体の見直し、市税等の収納率の向上や各種料金等の改定、市有地の売却などによる歳入の確保等の様々な取り組みを行ってきました。

また、平成25年度には、市に裁量のある事業（ソフト事業）の見直しに取り組み、市民や市議会、関係団体との協議等を通じて得たご意見を勘案して、54事業の見直しを行い、平成26年度当初予算において約8,000万円の効果をあげました。

さらに、その他の全ての事業についても、予算編成を通じて経費削減等を行うとともに、市税等の収入の増などの効果により、昨年6月に公表した収支見込みでは約13億円と見込んでいた平成26年度の収支不足額を約8億円圧縮し、約5億円としました。

2 これまでの財政状況の推移（一般財源ベース）

○表1 これまでの財政状況の推移（一般財源ベース）

※各年度の決算値(平成25年度は決算見込み)を記載している。

(単位:億円)

年 度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	
歳 入 合 計 (1)	612	593	589	584	621	627	609	611	
市 税	382	411	420	398	391	397	395	399	
地方交付税	131	109	108	121	162	162	155	153	
地方交付税	107	87	87	89	109	113	107	101	
臨時財政対策債	24	22	21	32	53	49	48	52	
そ の 他	99	73	61	65	68	68	59	59	
うち、土地売払収入	(3)	(9)	(1)	(3)	(5)	(1)	(1)	(4)	
うち、地方特例交付金	(11)	(3)	(5)	(5)	(5)	(5)	(2)	(2)	
うち、地方譲与税・県税交付金	(65)	(42)	(38)	(38)	(36)	(35)	(35)	(39)	
うち、減収補てん債	(4)	(6)	(2)	(11)	(3)	—	—	—	
うち、繰越金	(5)	(4)	(4)	(2)	(3)	(16)	(7)	(7)	
うち、土地開発公社貸付金元金収入	—	—	—	—	(8)	(0)	(1)	—	
歳 出 合 計 (2)	612	601	605	587	605	626	604	601	
人 件 費 (賃金を含む)	給料・職員手当等	149	139	139	138	135	135	134	135
	共済費	25	24	24	25	27	29	28	29
	退職手当	20	22	29	24	15	17	18	18
	うち定年退職	(12)	(16)	(24)	(21)	(13)	(12)	(13)	(18)
扶 助 費	60	60	61	63	72	69	76	82	
公 債 費	臨時財政対策債分	4	8	11	13	14	16	18	19
	そ の 他	123	117	109	108	111	111	93	86
投 資 的 経 費	25	24	20	17	18	16	16	17	
繰 出 金 (後期高齢者医療負担金含む)	86	90	87	88	87	88	91	100	
そ の 他	水道事業会計への繰出金	1	1	1	1	1	1	1	1
	自動車運送事業会計への繰出金	4	3	3	3	3	8	0	0
	病院事業会計への繰出金	11	11	11	11	11	16	12	12
	財政基金等への積み立て	3	2	2	1	1	8	4	4
	そ の 他	100	100	107	109	110	112	110	115
庁舎建設基金への積み立て	1	0	1	0	0	0	3	3	
退 職 手 当 債	—	—	—	△14	—	—	—	—	
補正予算・決算による不用額	—	—	—	—	—	—	—	△20	
収 支 差 引 額 (A)【(1)-(2)】	0	△8	△16	△3	16	1	5	10	
基 金 取 崩 見 込 額 (B)	8	14	20	8	1	8	4	0	
収 支 見 込 額 (A)+(B)	8	6	4	5	17	9	9	10	
基 金 残 高	105	93	76	69	70	70	70	74	

3 今後の財政推計

○表2 今後の収支見込み（一般財源ベース）

※平成25年度は決算見込み、平成26年度は当初予算を記載している。（単位：億円）

年 度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	備 考
歳 入 合 計 (1)	611	611	596	600	601	602	
市 税	399	398	394	397	398	394	H27以降：評価替え見込等を反映
地方交付税	153	152	137	138	138	143	
地方交付税	101	105	104	105	105	110	H27以降：一部特殊要因を除き、地方交付税は一定としている。 （特殊要因：①公債費の交付税措置分 ②扶助費など法定経費の増加分 ③市税の評価替え見込などを反映）
臨時財政対策債	52	47	33	33	33	33	臨時財政対策債はH27以降、地方消費税交付金の増額分14億円を減額している。
そ の 他	59	61	65	65	65	65	
うち、土地売却収入	(4)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)	H26当初予算計上分以外の売却見込は反映していない。
うち、地方特例交付金	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	
うち、地方譲与税・県税交付金	(39)	(41)	(55)	(55)	(55)	(55)	消費税率引き上げによる地方消費税交付金の増額4億円、H27以降18億円
うち、繰越金	(7)	(10)	-	-	-	-	
歳 出 合 計 (2)	601	616	607	613	610	620	
人 件 費 (賃金を含む)							
給料・職員手当等	135	133	131	128	126	124	
共済費	29	29	29	29	29	29	
退職手当	18	17	15	15	13	16	
うち定年退職	(18)	(15)	(12)	(13)	(12)	(14)	
扶 助 費	82	86	88	90	93	95	H26をベースに年3%増で試算
公 債 費							
臨時財政対策債分	19	23	25	27	30	33	H27以降の新規発行分は33億円で試算
その他	86	79	69	70	67	66	H27以降の新規発行分は45億円で試算
投 資 的 経 費	17	17	16	16	16	16	
繰 出 金 (後期高齢者医療負担金含む)	100	101	104	105	104	106	介護保険・後期高齢者医療事業の増
そ の 他							
水道事業会計への繰出金	1	1	1	1	1	1	
病院事業会計への繰出金	12	14	14	14	14	14	
財政基金等への積み立て	4	5	0	0	0	0	
その他	115	115	114	113	113	113	物件費、補助費、維持補修費など
明石駅前南地区 再開発事業費							
投資的経費	0	2	4	5	0	-	再開発事業費314億円のうち、市負担104億円 （再開発事業補助42億円、駅広等整備負担金14億円、国道2号デッキ等通路整備3億円、保留床39億円、公共施設等整備24億円、地域の元気臨時交付金による効果額△18億円）
管理経費	-	-	-	-	2	2	財源：市債93億円 一般財源11億円（H23～H28）
公債費	0	0	1	1	3	5	
中学校給食実施経費							
投資的経費	-	1	1	-	-	-	2センター方式で試算（H27秋～給食実施）
運営経費	-	0	2	5	5	5	給食センター及び中学校配膳室の整備
公債費	-	-	0	1	1	2	建設事業費34億円 財源：市債32億円、一般財源2億円（H25～H27）
庁舎建設基金への積み立て	3	4	4	4	4	4	積立目標額：32億円（建設見込額130億円×25%） H26末積立見込額 12億円
土地開発公社の廃止に伴う経費	-	9	9	9	9	9	H25 第三セクター等改革推進債発行額 89億円
補正予算・決算による不用額	△20	△20	△20	△20	△20	△20	
収 支 差 引 額 (A)【(1)-(2)】	10	△5	△11	△13	△9	△18	
基金取崩見込額 (B)	0	5	11	13	9	18	
収 支 見 込 額 (A)+(B)	10	0	0	0	0	0	
基金残高見込額 (X)	74	74	63	50	41	23	

【試算の条件】

- 1 人件費の削減効果分を反映させる。
- 2 上記を除き新たな収支改善の対策は行わない。
- 3 行政サービスの水準は平成26年度並を維持する。
- 4 土地売却収入については、平成26年度当初予算計上分以外は反映していない。

4 財政健全化の今後の取り組み

(1) 取り組み項目

① 市役所内部の取り組み

これまで同様、事務事業の総点検及び予算編成を通じた経費削減、指定管理者制度及び民間委託の推進等により内部事務の効率化を図るとともに、退職手当、地域手当、持家にかかる住居手当の削減等による人件費の削減、未収金対策の強化等による歳入の確保に取り組みます。

② 事務事業の見直し

引き続き検討を行うとした事業をはじめ、引き続き市に裁量のある事業の見直しに取り組みます。

③ 公有財産の有効活用

ア) 未活用地の積極的活用

土地開発公社から引き継いだものを含め、未活用地の積極的な活用（売却・貸付等）を進めます。

イ) 施設配置の適正化

関係各部の次長級職員等で構成する庁内検討会議において、施設全体の基本方針、数値目標及び施設種別ごとの方向性等を検討していきます。また、適正化検討対象施設として公表している 14 施設についても、各施設の具体的な検討を始めます。

④ 受益者負担の適正化

対象とする経費の範囲や負担割合の考え方等を定めた受益者負担の算定基準等を作成するとともに、各種手数料、使用料等の改定案の検討を進めます。

(2) 計画等の策定

① 財政健全化推進計画

平成 26 年度以降、継続的に取り組みを推進するため、財政健全化の取り組み全体の基本方針や目標、各取り組み項目の概要や目標額を示した財政健全化推進計画を策定します。

② 施設配置適正化基本計画

施設配置の適正化に向けて、施設全体の基本方針、数値目標及び施設種別ごとの方向性を示した施設配置適正化基本計画を策定します。

(3) 取り組みの進め方

① 市議会との協議等

引き続き、市議会各会派の代表者で構成する財政健全化推進協議会等において市議会との協議を行うとともに、市民との意見交換会、関係団体との随時協議などを通じて市民、関係団体と協議していきます。

② 財政健全化推進市民会議での協議

市民参画のもとに、取り組みの着実な推進を図るため、財政健全化推進市民会議において継続的に協議を行います。